

**国立市庁舎における自動販売機設置事業者選定プロポーザル
質問と回答**

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 物件 C カップ 機の電子マネー有無の 2 パターン提案（料率が違う）は可能でしょうか？どちらか 1 パターンの方がよろしいでしょうか？ | 物件 C については、電子マネー等の決済機能を搭載をしない場合のお見積り書を1部ご提出ください。（様式6-3）なお、物件 C について、電子マネー等の決済機能を搭載することが可能な際は、その貸付料率については、企画提案書に記載ください。 なお、物件 C において、電子マネー等の決済機能を搭載することが可能だった際の採点ですが、【採点基準表】の 2.企画提案書の中で評価致します。 |
| 2 | 参加資格業社数（今回の入札参加者数）の開示は可能でしょうか？ | 左記内容について本プロポーザルでは、公表出来かねます。 |
| 3 | 2月9日（水）までに提出し、記載した内容は既に審査の配点に入っているのでしょうか？例えば過去5年間の官公庁での実績や業務実施体制は企画提案書の中で改めてより詳しく再提出する必要はあるのでしょうか？ | 過去5年間の官公庁での実績や業務実施体制について、改めてより詳しく再提出して頂く必要はございません。但し、上記内容について、よりアピールしたい項目がある際は、企画提案書に記載しても構いません。なお、企画提案書が到着次第、国立市庁舎における自動販売機設置事業者選定プロポーザル審査委員会を開催し、採点致します。 |
| 4 | 配点では貸付料率の割合が高いですが、物件 A,B と物件 C の料率の割合は同等でしょうか？ | 物件 A,B と物件 C の料率の割合が同等かについての詳細は開示出来かねますが、物件 A,B と物件 C の貸付料率を市で設定した計算式に当てはめて点数を算出致します。 |